

欧州主要国での事業所閉鎖等措置の状況

国	概要
ドイツ	2020年3月23日より、飲食業（持ち帰り、宅配は可）、美容院など接客業は閉鎖。同年5月末までに、小売店、飲食店、ホテル等の再開。感染者再増加のため、同年11月2日より飲食店は宅配・持ち帰りを除き閉鎖。同年12月16日より生活必需品以外的小売店を閉鎖。感染拡大状況により、飲食店・小売店の営業が制限される全国統一ルールが2021年4月23日から適用。店舗入店にあたっては事前予約と陰性証明を義務付け。ただし、ワクチン接種者や回復者に対しては5月9日から陰性証明書を免除。感染状況が改善したため6月30日で全国統一ルール終了。8月以降、感染者数の多い一部の自治体で飲食店の屋内利用などの際にワクチン接種証明書（※）、回復証明書、陰性証明書のいずれかの提示を義務付け。2022年1月中旬以降、全国で飲食店の屋内利用の際にワクチン接種証明書または回復証明に加え、陰性証明書またはブースター接種証明書の提示を義務付けたが、同3月上旬よりワクチン接種証明、回復証明、陰性証明のいずれかの提示に緩和。4月3日より飲食店の屋内利用の際などの全国一律の証明書提示義務は終了。 ※日本の市区町村等で発行するワクチン接種証明書の有効性は州により異なる。
フランス	2020年3月15日より飲食店、生活必需品を扱う店舗を除く小売店などを閉鎖。同年5月11日より飲食店（持ち帰り、宅配は可）、ホテルなどを除き再開。同年6月22日までにフランス全土で飲食店を再開。同年10月30日より、飲食店（宅配・持ち帰りを除く）、生活必需品を扱う店舗を除く小売店などを閉鎖。同年11月28日より小売店の営業を再開。2021年1月31日より大型商業施設（生活必需品を扱うフロアを除く）を閉鎖。飲食店は最短でも同年2月中旬まで閉鎖。パリ首都圏を含む一部地域で、3月20日より生活必需品を扱う店舗を除く小売店などを閉鎖。4月3日よりフランス全土（海外県を除く）で生活必需品を扱う店舗を除く小売店などを閉鎖。5月19日より飲食店の屋外営業と全ての小売店の営業を再開。6月9日より飲食店の屋内営業を再開。8月9日より飲食店や、長距離の公共交通機関等の利用の際に衛生パス（※）の提示を義務付け。一部地域で、同年16日より2万平米超の商業施設の入場にも提示を義務付け。2022年1月24日より、飲食店や長距離の交通機関等の利用の際に提示するパスをワクチンパスに置き換え（16歳以上に適用、12～15歳は衛生パスでも有効）。2022年3月14日より飲食店や長距離の交通機関等の利用の際の証明書類の提示義務を解除。
イタリア	非常事態宣言は2022年3月31日をもって終了。4月1～30日まで、基本グリーンパス（接種、陰性、回復のいずれかを証明）およびスーパーグリーンパス（接種または回復の証明のみを対象）の提示義務が大きく緩和された。スーパーグリーンパスが必要とされていたレストラン等での飲食については、基本グリーンパスの提示のみが可能となった。また、郵便局、銀行などへは基本グリーンパスの所持が求められていたが不要となった。交通機関は、飛行機や長距離移動列車、フェリーなど利用時のみ、基本グリーンパスの提示が求められる。一方、スポーツ施設、屋内イベント等ではスーパーグリーンパスが引き続き必要。なおイタリアでは、感染者再増加のため、2020年11月6日以降段階的に事業所閉鎖や社会生活に際しての上述のパスの提示義務付け措置が講じられていた。
スペイン	2020年3月14日から5月3日まで食料品、薬局を除く全店舗を閉鎖。同年3月14日から4月13日まで非必需品の生産活動が禁止。同年6月21日より一部地域を除き小売店、飲食店の営業を再開。マドリード州など一部地域は入場制限をしがらの営業。感染者数再増加のため、同年7月以降、各州における対策強化の動き。2021年5月以降、生活必需品以外的小売店の段階的な営業再開など制限緩和の動き。感染者数再増加のため、同年7月より一部地域で小売店・飲食店の営業時間の規制など対策強化の動き。
オランダ	2020年3月15日より飲食業（持ち帰り、宅配は可）やジムなど、同年3月23日より美容院など接客業も閉鎖。同年5月11日より接客業、同年6月1日より飲食店、文化施設を再開。感染者数再増加のため、同年10月14日より全土で宅配・持ち帰りを除く飲食店の閉鎖、小売店の営業時間短縮など対策強化。同年12月15日より生活必需品以外的小売店を閉鎖。2021年3月3日より小売店の営業を予約制での来店にするなど条件付きで再開。同年4月28日より小売店の予約制での来店を撤廃。飲食店の屋外営業再開。同年6月5日より飲食店の屋内営業再開。感染者数再増加のため同年7月10日より飲食店の深夜営業を禁止。同年9月25日以降、飲食店などを利用する際、身分証明書の提示に加えて、ワクチン接種証明書（※）、回復証明書、陰性証明書のいずれかを提示義務付け。感染拡大のため同年11月13日より飲食店や小売店の夜間営業を禁止。同年12月19日から宅配・持ち帰り除く飲食店、生活必需品以外的小売店を閉鎖。2022年1月15日より生活必需品以外的小売店、美容院など午後5時まで営業再開。同年1月26日より全ての施設で午前5時から午後10時まで営業可能に。同年2月18日よりすべての場所で午前1時まで営業可能に。同年2月25日以降、すべての場所で営業時間の制限撤廃。 ※日本の市区町村等で発行するワクチン接種証明書も有効。
ベルギー	2020年3月14日より飲食店が、同18日より食料品店など必要不可欠な店舗以外が閉鎖。同年5月11日より身体的接触を伴わない店舗が、同18日より接触を伴う業種や市場（マルシェ）が再開可。同年6月8日より飲食店が再開。感染者数再増加のため、同年7月以降、各州における営業時間短縮など対策強化の動き。同年10月19日より全土で宅配・持ち帰りを除く飲食店、同年11月2日より生活必需品以外的小売店を閉鎖。同年12月1日より小売店の営業を再開。2021年5月8日より飲食店の屋外営業を再開。同年6月9日より飲食店の屋内営業を再開。同年10月15日以降、リュッセル首都圏地域で飲食店などを利用する際に、ワクチン接種証明書（※）、陰性証明、回復証明、のいずれかの提示を義務付け。同年11月26日から飲食店の営業時間短縮など対策強化。2022年2月18日より飲食店の営業時間に関する規制を解除。※日本の市区町村等で発行するワクチン接種証明書も有効。
オーストリア	2020年3月16日より実施された店舗等の閉鎖措置について同年5月1日より飲食店、ホテルを除くすべての店舗、同29日より宿泊業の営業活動を再開。 感染者数再増加のため、同年11月11日より宅配・持ち帰りを除く飲食店、同17日より生活必需品を扱う店舗を除く小売店などを閉鎖。同年12月7日より小売店の営業を再開。感染状況悪化を受け、同26日より生活必需品を扱う店舗を除く小売店などを再び閉鎖。2021年2月8日より小売店の営業を再開。同年4月1日よりウィーン市を含む東部地域で生活必需品を扱う店舗を除く小売店などを閉鎖していたが、同年5月3日に再開。同19日より飲食店、宿泊業の営業を再開。入場の際、ワクチン接種証明書（※）、感染から回復した証明、陰性証明のいずれかの提示が条件。同年11月22日から、宅配・持ち帰りを除く飲食店、文化・イベント関連施設、生活必需品を扱う店舗を除く小売店などが閉鎖。 同年12月11日に制限解除。このうち、レストラン、ホテルの営業再開時期は州によって異なる（ウィーン市は20日から再開）。なお、未接種者へのロックダウンは継続。2022年1月31日で未接種者へのロックダウンを終了。2月1日より制限撤廃となるが、小売店などでの2Gルール（ワクチン接種証明または回復証明の提示）は継続。同年3月5日以降、ウィーン市以外で施設への入場規制、人数制限、営業時間短縮、イベント時の飲食規制を撤廃。 ※日本の市区町村等で発行するワクチン接種証明書も有効。
ポーランド	2020年3月13日よりショッピングセンターの営業を制限、同24日より対象店舗の入店人数制限、レストランや美容施設などの閉鎖措置を実施。同年4月20日より店舗の入店人数制限など緩和。同年5月4日より宿泊施設などを再開。同18日よりレストラン、美容施設が営業再開。感染者数再増加のため、同年8月以降、一部地域で対策強化の動き。同年10月24日より全土を規制強化地域とし、宅配・持ち帰りを除く飲食店の閉鎖など対策強化の動き。2021年2月1日よりデパート再開など一部緩和されたが、3月20日より再度閉鎖するなど全土で対策強化。5月1日より全土で段階的緩和開始。同年12月15日からディスコやクラブは閉鎖、公共交通機関や映画館などの入場者上限を引き下げ。
チェコ	2020年3月12日より食料品店、薬局などを除き店舗閉鎖。同年4月27日より小規模店舗、同年5月11日より大規模店舗、飲食店等の屋外営業、同25日より飲食店等の屋内営業、ホテルが再開。感染者数再増加のため、同年10月14日より飲食店、同22日より生活必需品以外的小売店を閉鎖。同年12月3日より小売店が営業再開、飲食店は条件付きで再開。感染状況悪化を受け、同18日より宅配・持ち帰りを除く飲食店、同27日より生活必需品以外的小売店を再び閉鎖。2021年5月10日より小売店の営業を再開。同17日より飲食店の屋外営業、同31日より飲食店の屋内営業を再開。飲食店入店時に陰性証明、ワクチン接種証明書（※）、回復証明のいずれかの提示が条件。ただし、同年11月20日より陰性証明の提示は認めず。同26日からの飲食店の夜間営業禁止は12月25日に解除。2022年2月10日より飲食店入店時のワクチン接種証明書、回復証明の提示義務撤廃。※日本の市区町村等で発行するワクチン接種証明書も有効。
ハンガリー	2020年3月28日よりレストランの営業は宅配・持ち帰りを除く。同年5月4日より一部施設があるものすべての店舗で営業可。同年5月4日の解除から除外されていたベスト県で同14日から、ダバレスト市で同18日から同様の措置に。感染者数再増加のため、同年11月11日より宅配・持ち帰りを除く飲食店を閉鎖していたが、2021年4月24日より屋外営業を再開。
ルーマニア	2020年3月17日より段階的に必要不可欠な部門を除く店舗を閉鎖。同年5月15日から小規模店舗、同年6月1日からレストラン等の屋外営業、同15日からショッピングセンター、ホテルなど、同年9月1日よりレストラン等の屋内営業などを再開。感染者数再増加のため、同年10月以降、一部地域で飲食店の屋内営業の禁止など対策強化の動き。2021年1月25日よりブカレスト市で飲食店の屋内営業を条件付きで再開。感染状況の悪化を受け、同年3月8日よりブカレスト市で飲食店の屋内営業を再び閉鎖したが、同年5月3日より条件付きで再開。感染者数再増加のため、同年9月30日よりブカレスト市で、10月25日より全土で飲食店の屋外営業を禁止。また、飲食店などを利用する際、ワクチン接種証明（注2）、回復証明、のいずれかの提示を義務付け。同年12月9日より陰性証明の提示も認められるようになった。2022年3月9日より飲食店などの利用時における証明書類の提示義務を解除。
スイス	2020年3月16日より、食料品店、薬局などを除く全ての店舗、飲食店、娯楽施設等を閉鎖。同年4月27日より一部サービス業の営業を再開。同年5月11日より飲食店含む全商業店舗が再開。10月22日以降、各州で対策を強化し、同29日より全土で飲食店の営業時間短縮。同年12月22日～2021年2月末まで全土で宅配・持ち帰りを除く飲食店、ジム、娯楽施設等を閉鎖。同年3月1日より一般店舗、博物館、屋外施設などを再開。同年4月19日より飲食店の屋外営業を再開。同年5月31日より飲食店の屋内営業を条件付きで再開。同年9月13日から飲食店の屋内利用や文化娯楽施設でのワクチン接種証明書（※）、回復証明、陰性証明書のいずれかの提示を義務付け。同年12月20日より、同施設の利用の際にワクチン接種証明、回復証明のいずれかの提示を義務付け（2Gルールを適用）。2022年2月17日より、飲食店の屋内利用や文化娯楽施設での証明書類の提示義務を解除。※日本の市区町村等で発行するワクチン接種証明書も有効。
英国	2020年3月23日より食品・医薬品など生活必需品以外的小売店、ホテル等を閉鎖。ロックダウン緩和に関するロードマップの第1段階として同年5月13日から外出規制を部分的緩和。イングランドでは同年6月15日よりすべての小売店の営業、同年7月4日より飲食店の店内営業を再開。感染者数再増加のため、2021年1月5日より生活必需品を扱う店舗を除く小売店、宅配・持ち帰りを除く飲食店の閉鎖など対策強化の動き。同年4月12日より生活必需品以外的小売店、飲食店の屋外営業を再開。同年5月17日より飲食店の屋内営業を条件付きで再開。同年7月19日よりすべての店舗の営業を再開。

（注1）最新状況確認日：2022年4月13日（ドイツ、イタリア）、3月31日（フランス）、10日（オランダ、オーストリア、ルーマニア）、2月17日（スイス）、15日（ベルギー、チェコ）、2021年12月9日（ポーランド）、7月27日（英国）、13日（スペイン）、4月27日（ハンガリー）
（注2）日本を含む国外で発行されたワクチン証明書の有効性については各国当局に最新情報を確認する必要がある。